



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

経済産業省における バイオ・ヘルスケア産業創出に向けた支援策

平成30年1月

**経済産業省近畿経済産業局
バイオ・医療機器技術振興課**

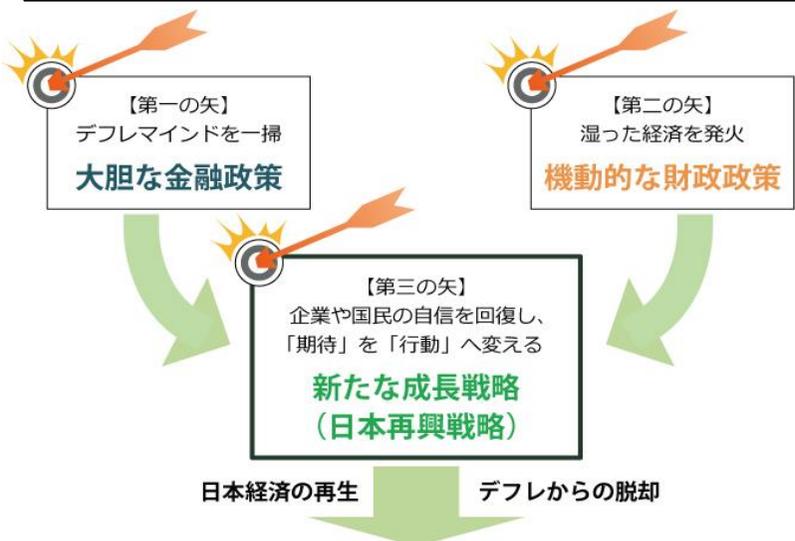
お話しする内容

1. 政府及び経済産業省のバイオ・ヘルスケア産業創出に向けた取組（一部資料なし）
2. 近畿経済産業局の取組
3. バイオベンチャーと投資家の対話促進研究会（資料なし）
4. 関係する支援策の紹介

(平成29年度補正予算案、平成30年度予算案)

成長戦略（日本再興戦略）（平成25年6月14日閣議決定）

- 平成25年6月14日、安倍政権「三本目の矢」となる**成長戦略（日本再興戦略）**を閣議決定。
- 「戦略市場創造プラン」におけるテーマの1つに**国民の『健康寿命』の延伸**を掲げ、関係施策を推進。



10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の実現を目指します。
これにより、10年後に1人当たり名目国民総所得の150万円以上の拡大が期待されます。



- 平成27年4月1日
「国立研究開発法人 **日本医療研究開発機構**（AMED）」設立

- 医療分野の研究開発の司令塔機能の創設
- 先進医療の大幅拡大
- 革新的な研究開発の推進
- 医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速する規制・制度改革

- 平成26年11月「医薬品医療機器等法」施行
- 平成26年6月「医療機器開発基本法(※)」成立
※正式名称：「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する法律」。

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の強化
- 難病患者等の全国規模のデータベースの構築
- 医療の国際展開

日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、グローバル市場獲得・国際貢献

昨年4月1日に発足した**国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）**において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、**日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。**

医療現場のニーズに合った優れた医療機器等の開発・事業化に向けて、民間資金も活用しつつ、異業種からの参入、製品コンセプトづくり、知財戦略、人材育成、販路開拓等を支援するとともに、**医療現場と医療機器の開発事業者、異業種参入事業者、地域支援機関等のネットワーク（医療機器開発支援ネットワーク）を強化する。**

日本発の医療・介護及び医療機器等のグローバル市場での普及のため、相手国・地域のニーズに合った性能・価格水準の医療機器開発を推進する。また、医療機器等に係る実用的な評価法を世界に先駆けて提案し、規制で用いられる基準として受け入れられるよう、国際標準化を推進する。

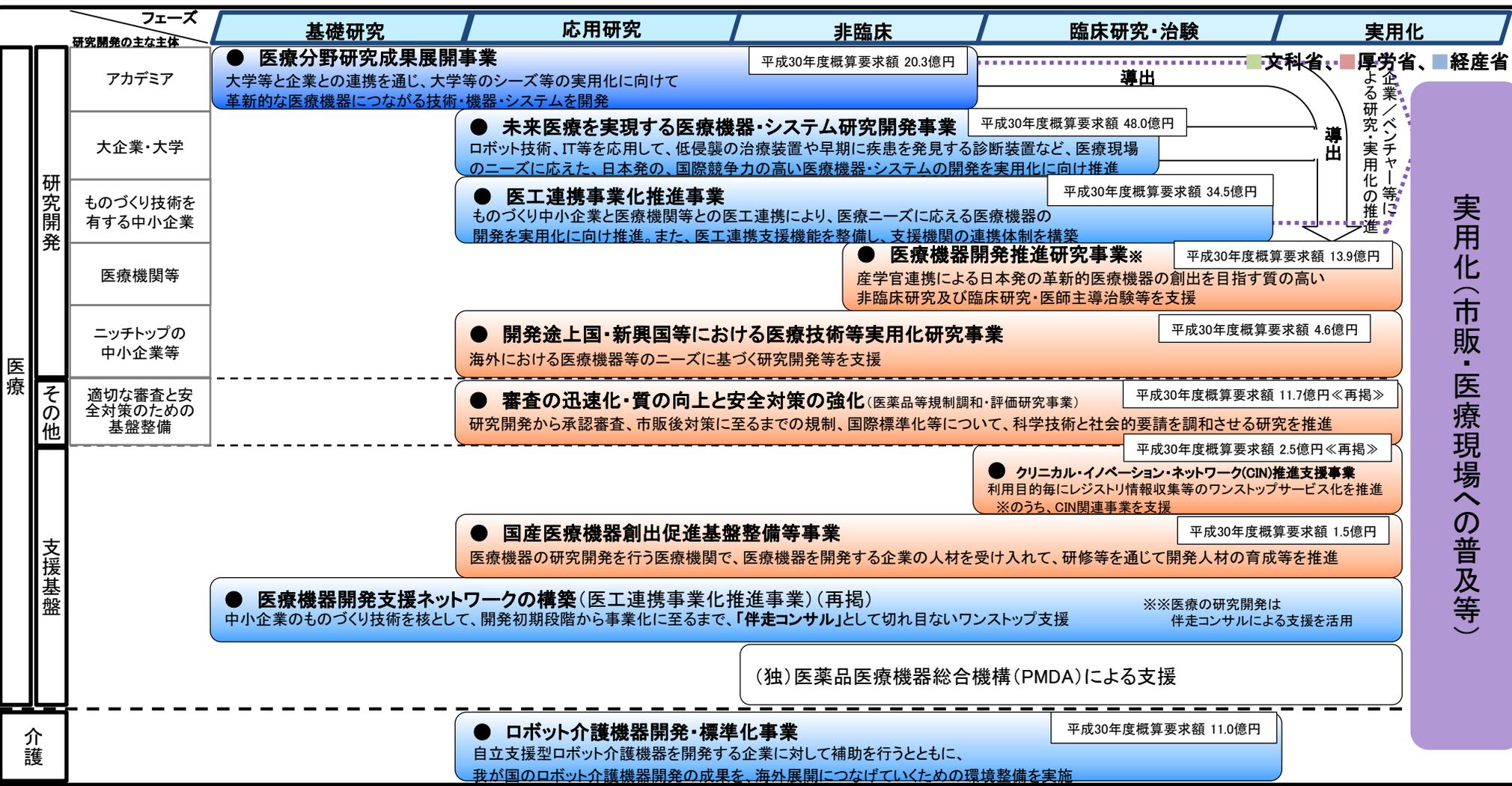
Society 5.0 に向けた戦略分野
日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化

- ・**国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）**において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、**日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進**する。
- ・異業種参入により、**ICT 等の技術革新も取り入れた革新的な医療機器・システムの開発**を支援するため、**医療機器開発支援ネットワークの充実化、臨床現場・関係学会等との連携**などの**開発支援環境の整備**を行う。また、革新的な医療機器・再生医療等製品の評価方法等を世界に先駆けて提案し、**国際標準の獲得**を図る。
- ・**海外で日本の医療機関等が運営する現地医療機関（日本の医療拠点）の設立支援**や、**各国での人材育成・制度整備とパッケージ化した効果的な医療・介護サービス**や**医療機器・医薬品等の販路開拓・案件組成支援**、**開発途上国等のニーズを把握した上での相手国の保健・医療の課題解決に向けた医療機器開発**などの取組を行う。また、海外における**医療機器メーカーによるメンテナンス体制の構築・充実**を推進する。

オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト

日本医療研究開発機構対象経費
平成30年度概算要求額 148億円(一部再掲)

医療機器促進法に基づく医療機器基本計画を着実に実行するため、また医工連携による医療機器開発を促進すべく、AMEDを通じて、各省・専門支援機関(産総研、医療機器センター等)・地域支援機関・医療機関・学会等の連携による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を強化し、我が国の高い技術力を生かし、医療機器の開発・事業化を加速。また、医療機器の承認審査の迅速化に向けた取組や、事業化人材・伴走コンサル人材の育成、国際標準化、知財強化を進める。



実用化(市販・医療現場への普及等)

【2020年までの達成目標】

- 医療機器の輸出額を倍増(平成23年約5千億円→約1兆円)
- 5種類以上の革新的医療機器の実用化
- 国内医療機器市場規模の拡大 3.2兆円

経済産業省が推進する医療機器産業政策の全体像

市場開拓、
デザイン・コンセプト設計

開発・治験
製造・サービス供給

販売
マーケティング

- **世界最先端の医療機器開発**
- **産学官が連携し、最先端診断・治療システム開発推進**
(未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業：
30年度予算案額 40.3億円)
- **開発・審査の円滑化に資する評価指標、開発ガイドラインの策定**

- **医工連携による医療機器開発**
- **ものづくり技術を有する企業・大学等と医療機関との連携を促進し、医療現場のニーズに応える機器開発・実用化**
(医工連携事業化推進事業：30年度予算案額 30.4億円)

- **事業環境の整備**
- **臨床ニーズを抽出するスキーム**
- **医療機器の部材供給に関するガイドブックの策定・普及**
- **海外展開に向けた国際標準化の加速**

- **海外市場の獲得**
- **医療機器とサービスの一体的な展開**
(医療技術・サービス拠点化促進)
(MEJ、JICA等と連携した支援体制)

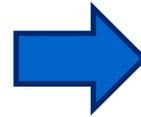
- **医療機器開発支援ネットワークによる支援**
- **「伴走コンサル」として、開発段階に応じた切れ目ない支援を提供**
- **開発機関を総動員し、ワンストップで、医療現場のニーズ発掘や事業化（許認可、知財、販路開拓、ファイナンス）等への支援を提供**

医療分野における社会的ニーズと政策の方向性

- 今後大きな成長が見込まれる医療産業において、バイオ技術の期待は高まりつつある。

【医療産業への社会の期待】

- ・質の高い医療の提供による**国民の健康増進**
- ・増大を続ける**医療費の効率化**
- ・日本再興戦略等で**成長産業の柱**に位置づけ



【求められる医療像】

- ・早期に疾患を発見し、治療する**先制医療**
- ・効果が高く、副作用の少ない**個別化医療**
- ・失われた臓器等を修復できる**再生医療**
の推進による、**健康長寿社会**の実現

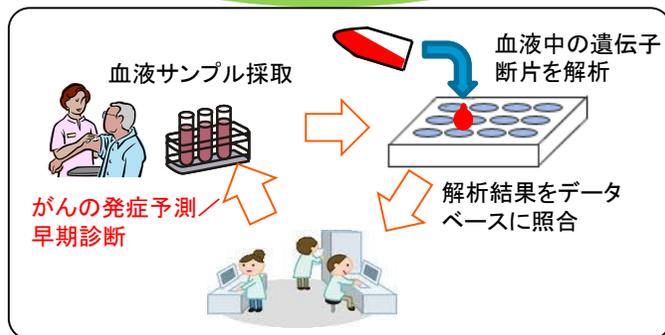
- 経済産業省の施策展開

先制医療、個別化医療、再生医療に係るバイオ技術の研究開発及び人材育成の推進により、**健康長寿社会の実現**及び**産業競争力の向上**を図る。

より早く 先制医療

Preventive medicine

超早期に発見することで、最小限の治療で回復させることが可能に

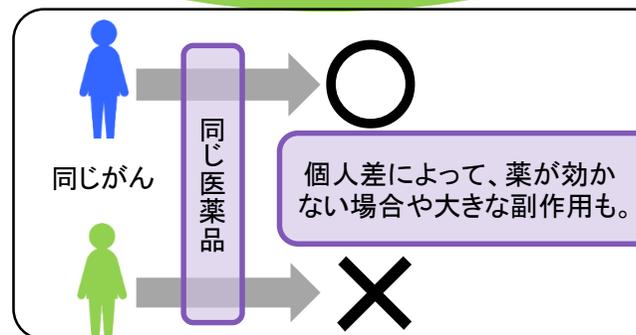


超早期診断実現のための技術開発

より効果的に 個別化医療

Personalized medicine

個人差に基づいて副作用の少ない、がん治療等の実現

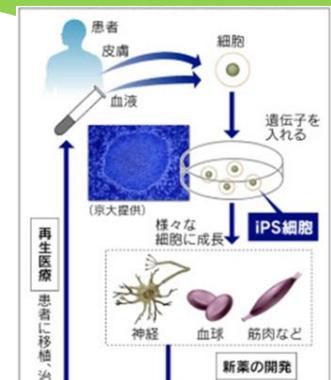


バイオ医薬品製造のための技術開発

より優しく 再生医療

Regenerative medicine

従来完治が難しかった脊髄損傷などの根本治療の実現



再生医療関連法制度の整備

政府レベルのバイオ戦略立案に向けて

- 産学官とも、バイオ分野への戦略的投資が必要との認識。
- 政府内での議論を経て、「未来投資戦略2017」では、**バイオ分野の戦略策定を閣議決定**。

未来投資会議

Society5.0の実現に向け、官民一体となって取り組む**戦略分野**として**バイオ分野を位置づけ**

○バイオ・マテリアル革命

・公的機関が保有する生物資源データを集約し解析するための基盤の構築や、生物資源の産業利用にかかる更なる円滑化策や**革新的バイオ製品の市場拡大策**について検討する。

【第4回未来投資会議より（H29.1.27）】

経済財政諮問会議

産業界代表より、**バイオ分野への研究開発投資の活性化**が提言

【イノベーション創出】

- ・先端技術、**バイオ分野**、観光・農業等をはじめとする研究開発投資の活性化、新型の戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）を通じた生産性向上・歳出効率化に資する課題解決型の取組の推進。

【第4回諮問会議資料より（H29.3.30）】

科学技術イノベーション 総合戦略2017

未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組として**バイオ分野の“戦略”策定**を決定

・革新的なバイオ素材等による炭素循環型社会や食による健康増進・未病社会の実現等に向け、我が国の**バイオ産業の新たな市場形成**を目指した**戦略を策定**する。

未来投資戦略2017 [H29.6.9 閣議決定]

生物を活用した機能性物質生産のための産学官による技術開発を推進するとともに、革新的なバイオ素材等による**炭素循環型社会**や食による**健康増進・未病社会の実現等**に向け、本年度中を日途に**我が国のバイオ産業の新たな市場形成**を目指した**戦略を策定し、制度整備も含めた総合的な施策を推進**する。

CSTIにおけるバイオ戦略の検討

- 内閣府総合科学技術イノベーション会議（CSTI）が中心となり、関係省庁による**バイオ戦略策定に向けた検討が開始**。
- CSTI内に戦略検討のWGを設置（平成29年12月27日に第1回WGを開催）。

未来投資会議や内閣府等において、政府として取り組むべき施策として「バイオ戦略の策定」を位置づけ。「バイオ×デジタル」により導かれるバイオテクノロジーのイノベーション推進を主題に、課題の抽出、戦略の策定を検討予定。

- **10/12にCSTI戦略討議（バイオテクノロジーに関する戦略について）を実施、CSTI内にWGを設置**

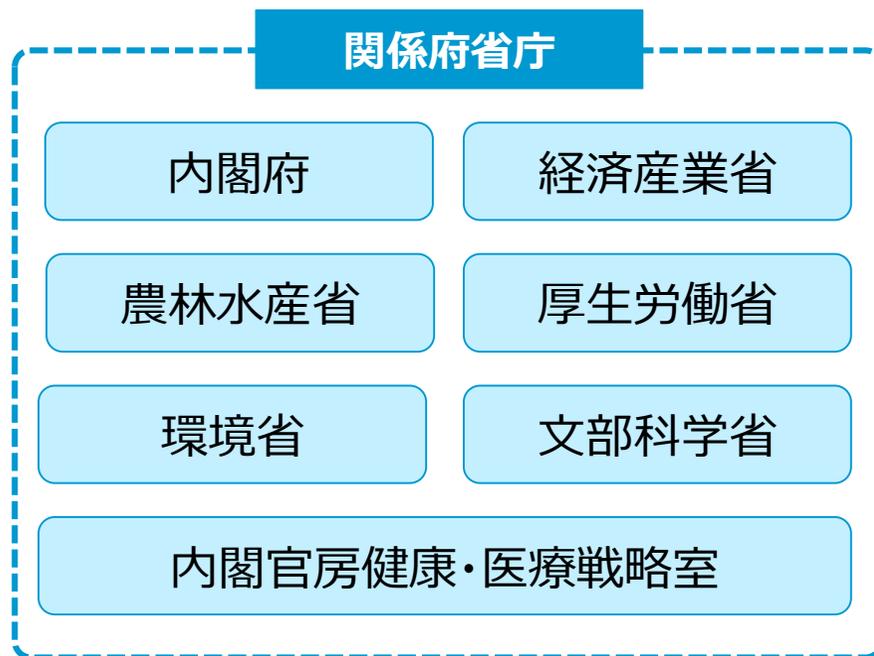
出席者：CSTI有識者議員、外部有識者（JABEX等）、内閣府、関連省庁

- **戦略の内容（案）**

バイオテクノロジーがもたらす新たな経済社会像とバイオ産業のあり方、必要な研究環境整備、重点的研究開発課題、産業化を促進するための制度的課題など

- **検討の状況と今後の予定**

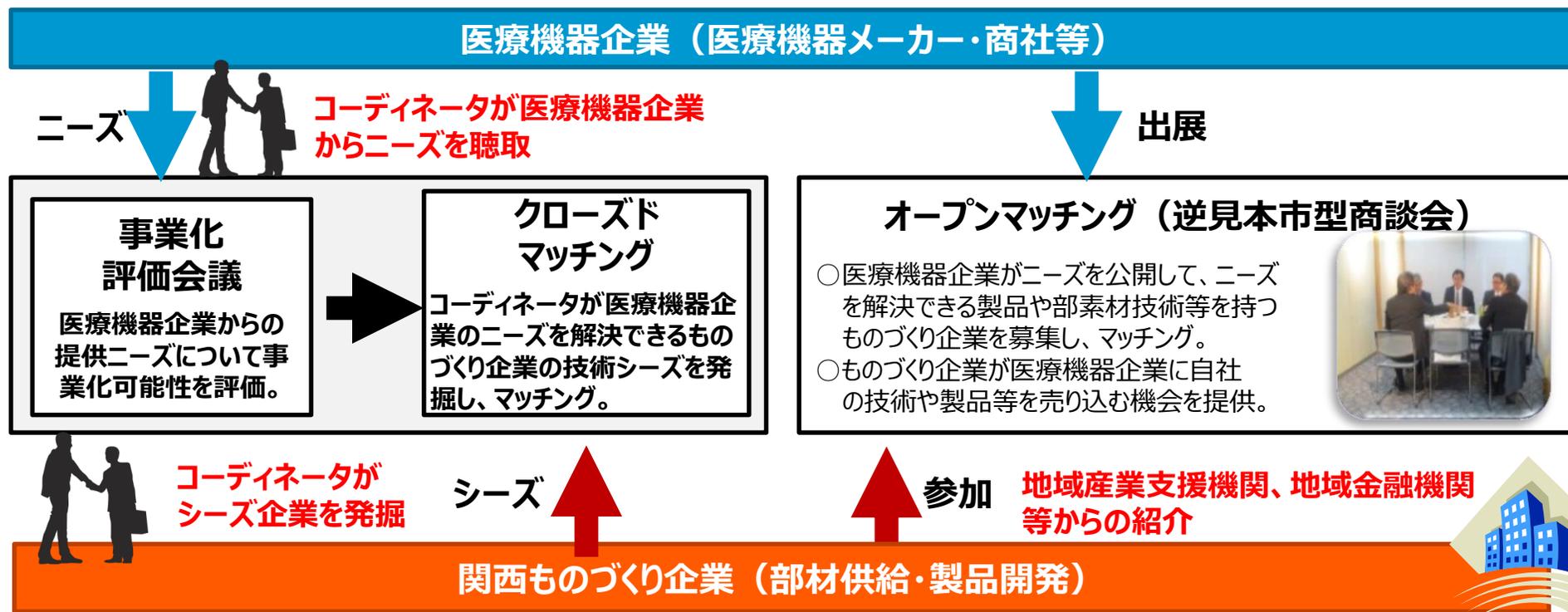
平成30年1月 第2回WG開催予定
（以後、1回/月程度でWGを開催）
2018年3月末を目途にバイオ戦略を取りまとめ



近畿経済産業局の取組

近畿経済産業局の取組：マーケットイン型医療機器開発支援事業

- 医療ニーズの多様化、医療技術の高度化等に伴い、医療機器企業は新製品開発や製品改良が求められている。また、高齢化の進展等により医療機器市場は拡大傾向にあり、ものづくり企業の参入意欲は高まっている。
- 本事業は、**医療機器企業の機器開発ニーズ等に基づく市場性、出口戦略を見据えた支援**を行うことにより、**ものづくり企業の医療機器市場への参入加速化**及び関西医療機器市場の活性化を目指す。



関西医療機器産業支援ネットワーク

関西における医療機器関連産業の進展を目指して、各地域における自律的な支援の取り組みを尊重しつつ、各支援機関において他機関との連携や「関西」として面的に取り組むことでより効果増大が期待できると判断される内容について、共同での実施を検討するための緩やかなネットワーク

- 今年度は以下の対外プロモーション活動において、共同での出展や情報発信を実施

- Medical Fair Thailand 2017
(9月6日～8日)
- メディカルクリエーションふくしま2017
(10月25日～26日)
- 米国医療機器産業ネットワーク構築&商談ツアー
(予定:2月4日～11日)



関西再生医療産業コンソーシアム概要

（臨床フェーズを見据えている企業）

具体的技術課題はあるが、従来とは異なる分野であるだけに提携相手を見つけにくい

（再生医療分野への参入を検討する企業）

必要な技術は多様であるが、その情報が十分でないため、特に中小企業等の参画は容易でない

成長が期待される市場

世界に先駆け法令整備

関西：世界をリードする研究

関西：ユニークな企業群

関西再生医療産業コンソーシアム （K R I C : Kansai Regenerative medicine Industrial Consortium）

具体的な製品・サービス実現 のための企業間連携（クローズ型）

コーディネータが、再生医療分野に参入している企業の具体的なニーズを把握し、必要なシーズをもつ企業とのアライアンスを促進

再生医療に
寄与する製品・
サービスの
創出

企業による
研究開発の
促進

必要な要素技術を検討するための企業 間連携（検討会型）

事業展開を拡大させるために将来必要となる研究開発テーマを検討し、技術課題の解決に向けた研究開発体制を構築

中小企業と大企業との ビジネスマッチング（オープン型）

再生医療分野への参入を目指す中小企業に対し、既に参入をしている企業や資本（金融・ファンド）等との出会いの場を提供

再生医療分野の
産業基盤の
裾野拡大

再生医療分野への
参入意欲や基
礎力
アップ

情報共有や人材育成のための 基礎セミナー

市場予測や施策等の最新情報や、技術情報の提供、再生医療分野への参入を検討する企業を対象とした基礎講座等の開催

再生医療分野における**企業のパートナーシップを促進**することにより、関西における**再生医療の実現加速化**と**新産業の創出**を実現するために、2015年8月に設立。

K R I C 参加登録について（登録企業募集中！）

参加要件

- ✓ **(A) 再生医療分野で事業展開している、もしくは事業展開の目処がたっている企業で、企業間連携により課題解決を求める企業※**
- ✓ **(B) 自社の技術やサービスをコアに (A) 企業との連携により再生医療分野で事業展開を目指す企業※**
- ✓ **(C) 再生医療分野における (A) (B) 企業の取組をサポートする金融機関、ファンド、公的産業支援機関**

※注 ・法人格を有する企業が対象となります。

・関西に本社、支社、営業所の拠点等を有し、関西において事業展開をしている（予定含）ことが必要です。

（留意事項）

- ・参加要件のいずれにも該当しない企業の参加については、当局に個別にお問い合わせ下さい。
- ・当局ホームページにおいて登録者名簿を公開します。
- ・参加登録申込情報は、事業委託先（京都リサーチパーク(株)）と共有します。

登録方法

参加登録申請受付中。参加登録は無料です。

当局HPから参加登録申込書をダウンロードし、記入の上メールにてお申し込み下さい。

URL: <http://www.kansai.meti.go.jp/2-4bio/KRIC/sankatouroku.html>

Mail: kin-bionews@meti.go.jp



問合せ



バイオベンチャーと投資家の対話促進研究会 (資料なし)

平成29年度補正予算案
平成30年度予算案

グローバル・ベンチャー・エコシステム加速化事業費

平成29年度補正予算案額 36.3億円

事業の内容

事業目的・概要

- イノベーションの担い手であるベンチャー企業を取り巻く世界の環境変化は加速しており、これまで数多くのベンチャー企業を生み出し続けているシリコンバレーのみならず、「フレンチ・テック」を大々的に推進するフランスや、「中東のシリコンバレー」と呼ばれ海外からの投資が8割を占めるイノベーション拠点を運営するイスラエル等、ベンチャー・エコシステム間の競争が激しさを増している状況です。
- 本事業では、第4次産業革命の下で、我が国が国際競争力を高めていくため、我が国のベンチャー・エコシステム（グローバルにインパクトを生み出す起業家やベンチャー企業、イノベーション企業が自律的・連続的に生み出される仕組み）を強化します。
- また、ハードウェア（HW）の設計・試作に必要な設備を有する工場等とスタートアップの間に立って、量産化設計・試作に必要な設備、ノウハウ、資金提供も含め、我が国のベンチャー・エコシステム高度化に必要な、複雑な工程をマネジメントする機能を整備します。
- 有望海外ベンチャー企業等に関する情報収集を行うとともに、海外ベンチャー企業等が求めるマーケット情報、ビジネスプランの提案等の機能を強化することが必要です。

成果目標

- (1) 支援企業のうち、10年以内にEXITする企業を5割創出を目指します。
- (2) 量産化を見据えた設計・試作に係る機能を有する工場等を本事業で5件創出を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国	委託	民間企業等
国	補助 (10/10)	独立行政法人 情報処理推進機構
国	補助 (10/10)	民間企業等
国	交付金	独立行政法人 日本貿易振興機構
		民間企業等 (1/2)

事業イメージ

(1) Startup セレクション

- 官民のベンチャー支援機関が行う支援プログラムやピッチイベント等の受賞者等を一定の基準に基づきセレクト、「Startup JAPAN」（仮称）としてブランディングし、集中支援を行うとともに、海外向けの情報発信ツールを活用して我が国ベンチャーを国内外にPRします。

(2) IT人材連携促進事業

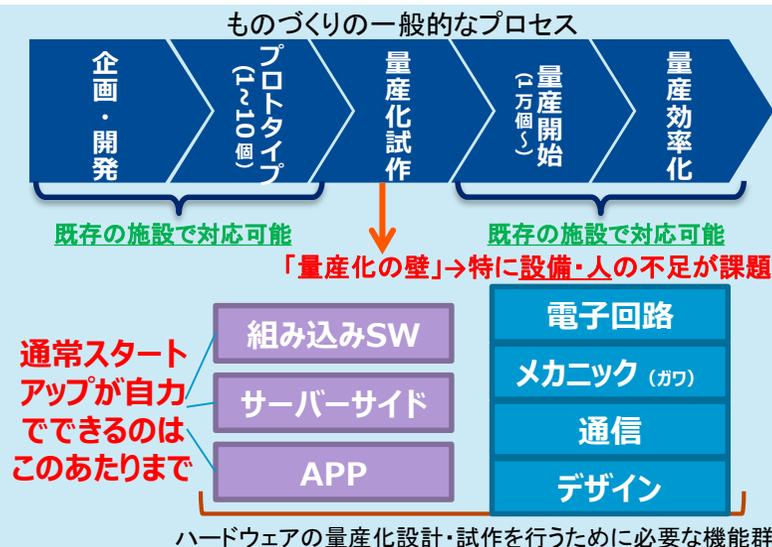
- ピッチ・マッチングイベント等を通じて、IT人材の人的ネットワークの形成・強化を図り、早期の起業・事業化に向けた人材の連携・チーム化を促進します。

(3) Startup ファクトリー

- HWの①プロトタイプ製作②量産化設計・試作③工場ネットワーク④アクセラレーションのための支援機能（設備、人的サポート）を有する者を支援します。

(4) Startup ゲートウェイ

- 現地での情報収集及び対日進出相談窓口となる専門家を配置するとともに、ニーズに応じた日本の産業動向や対日投資に係る制度情報、市場分析、ビジネスプラン提案資料を作成します。



省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

平成29年度補正予算案額 **78.0億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等における省エネの推進は、エネルギーコストの低減による利益増大やエネルギーコストの急騰による経営リスクが軽減されるなど、中小企業等の経営体質が強化され、生産性向上に直結します。
- そのため、本事業においては、エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。
- 具体的には、導入した設備のエネルギー使用状況を見える化し、省エネ設備導入後における適切な運用管理や気づきを促します。また、本事業により省エネ設備等を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析を行うことで、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促します。

成果目標

- 本事業によって、省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、その後の運用改善による、更なる省エネポテンシャルの深掘り効果を追求し、エネルギーコストの低減を図り、中小企業等の経営体質を強化し、生産性の向上を図ります。

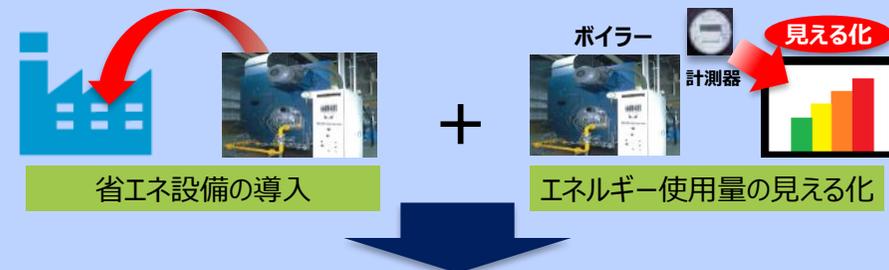
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入

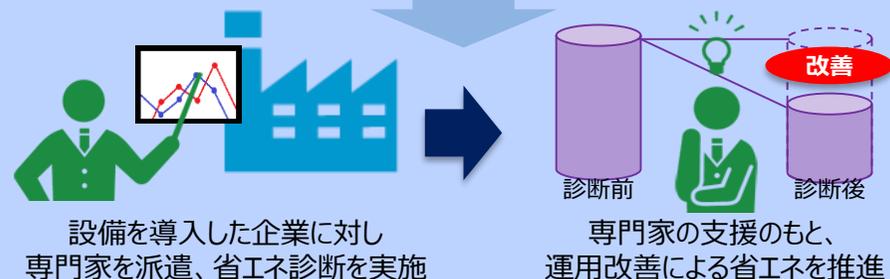
- エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援



省エネの推進により、中小企業等の経営体質の強化、生産性向上を図る

専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進（省エネの深掘り）

- 省エネに関する情報不足や人材不足により、省エネに取り組むことが出来ない中小企業等が多く存在
- そのような事業者に対し、専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進



省エネ設備の導入に加え、専門家の支援により省エネの更なる深掘りを図る

サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算案額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール(財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等)が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います(補助額:15万円~50万円、補助率:1/2)。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
 - ① 簡易税務・会計処理
 - ② POSマーケティング (参考) ITの利用イメージ
 - ③ 簡易決済
 - ④ 在庫・仕入れ管理
 - ⑤ 顧客情報管理・分析 等
- 導入支援にあたっては、
 - 1) IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略(事業課題、将来計画等)とIT等の導入設備の必要性について明確化します。
 - 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。
 - 3) ITツールを導入した成果(労働生産性の向上率等)について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。
 - 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。
 - 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。



小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算案額 **120.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。
- また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

（賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）

500万円（将来の事業承継を見据えた共同設備投資等）

等

2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援、

小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのブランディング、認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指します。

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算案額 1000.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】

A社	1000万円	+	200万円 × 3 = 600万円
B社	1000万円		
C社	1000万円		

（連携体内で配分可能）

2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業

平成30年度予算案額 **40.3億円（43.8億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 文部科学省、厚生労働省と連携し、日本が強みを持つロボット技術や診断技術等を活用した世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化や、開発の指針となる手引き（ガイドライン）の策定を、日本医療研究開発機構を通じて推進します。
- 具体的には、主に重点分野（手術支援ロボット、人工組織・臓器、低侵襲治療、画像診断、在宅医療）を対象として、研究者と企業の共同事業体による革新的な医療機器・システムの開発・実用化を行います。
- さらに、平成30年度から、革新的な医療機器・システムの開発を牽引していく人材を対象に医療機器の試作品開発・評価の支援を行います。
- また、高齢化の進展、医療現場の負担増等、中長期の社会構造の変化を踏まえ、将来の医療機器・システムの開発に係る課題を発掘するための実現可能性調査を行います。

成果目標

- 平成32年度までに、5種類以上の革新的医療機器・システムの実用化を目指します。

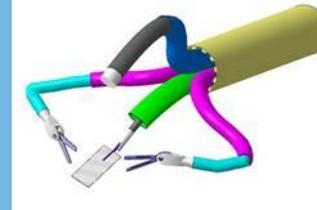
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

手術支援ロボット・システム

フレキシブル内視鏡手術装置



深部の病変を低侵襲で治療

スマート治療室



機器を一元的に管理し、医師の意思決定を支援

人工組織・臓器

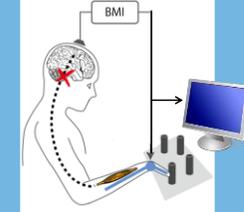
機能的生体組織製造技術



細胞を用いて血管・組織を立体造形

低侵襲治療

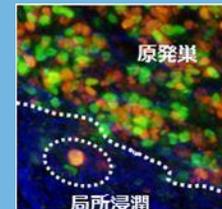
ニューロリハビリシステム



脳波を検出して麻痺の回復を支援

画像診断（イメージング）

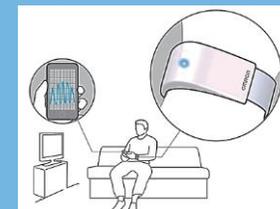
低侵襲がん診断装置



組織を切り取らずに、がん細胞を検出

在宅医療機器

ウェアラブル血圧計



血圧を連続測定し脳・心疾患を予防

医工連携事業化推進事業

平成30年度予算案額 **30.4億円（34.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 日本が誇る「ものづくり技術」を活かした医療機器の開発・事業化とともに、技術を有する中堅・中小企業やベンチャー等の新規参入、医療機関との連携（医工連携）を促進し、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上を目指します。
- 医療現場のニーズに応える医療機器について、我が国の高度なものづくり技術を活用し、医療機関等との連携による開発・事業化を支援することで国内外の市場拡大、獲得又は開発医療機器の利用による医療費の適正化を促進します。
- 文科省や厚労省及び関係機関等の連携による『医療機器開発支援ネットワーク』を通じて、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントとの対面助言（伴走コンサル）による切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進します。

成果目標

- 平成26年度からの事業であり、平成32年度までに、本事業実施者により開発した医療機器等の上市件数100件を目指し、医療機器市場を3.2兆円へと拡大することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

《医療機器開発・事業化支援》

ものづくり中小企業、医療機関等との共同体(コンソーシアム)により行う、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・事業化を支援します。

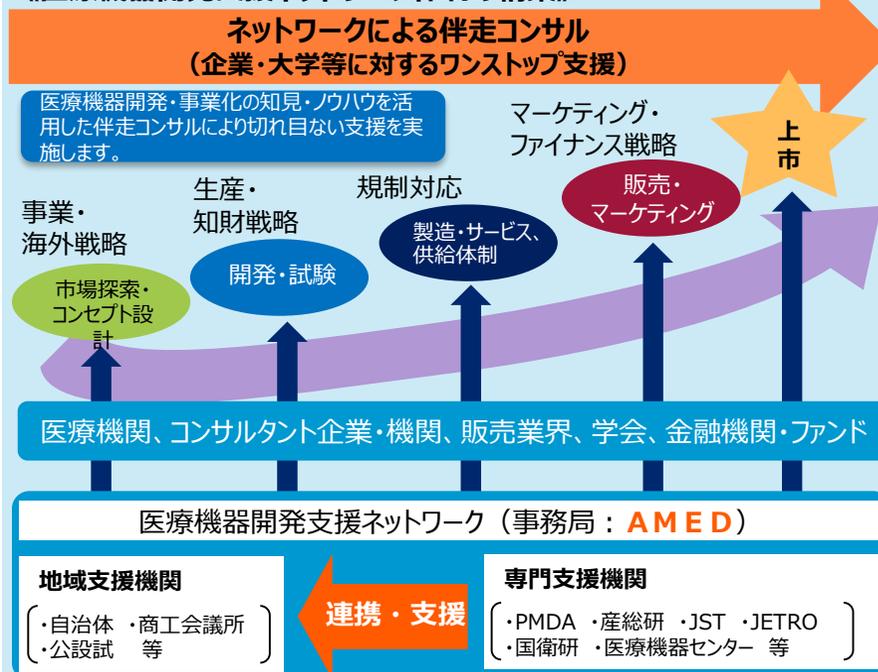
- ・補助対象経費上限：8千万円/年
- ・補助率：2/3、補助期間：最長3年

製品化事例（胸腹水ろ過濃縮装置）

- 事業者は産業機械から医療機器分野への新規参入企業。
- 医療機関と開発初期から連携し、ガンや肝硬変により発生した胸水・腹水を処理する装置を開発し、製造販売承認を取得、上市した。



《医療機器開発支援ネットワーク体制の構築》



医工連携事業化推進事業とは

【開発事業】(H22年度～)

医工連携開発事業化事業(以下「医工連携事業」)

- 平成30年度予算案額: 30.4億円
- 年間上限原則8千万円/最長3年
- 補助事業(2/3)(AMED執行)

【ソフト支援事業(=医療機器開発支援ネットワーク)】(H26年10月～)

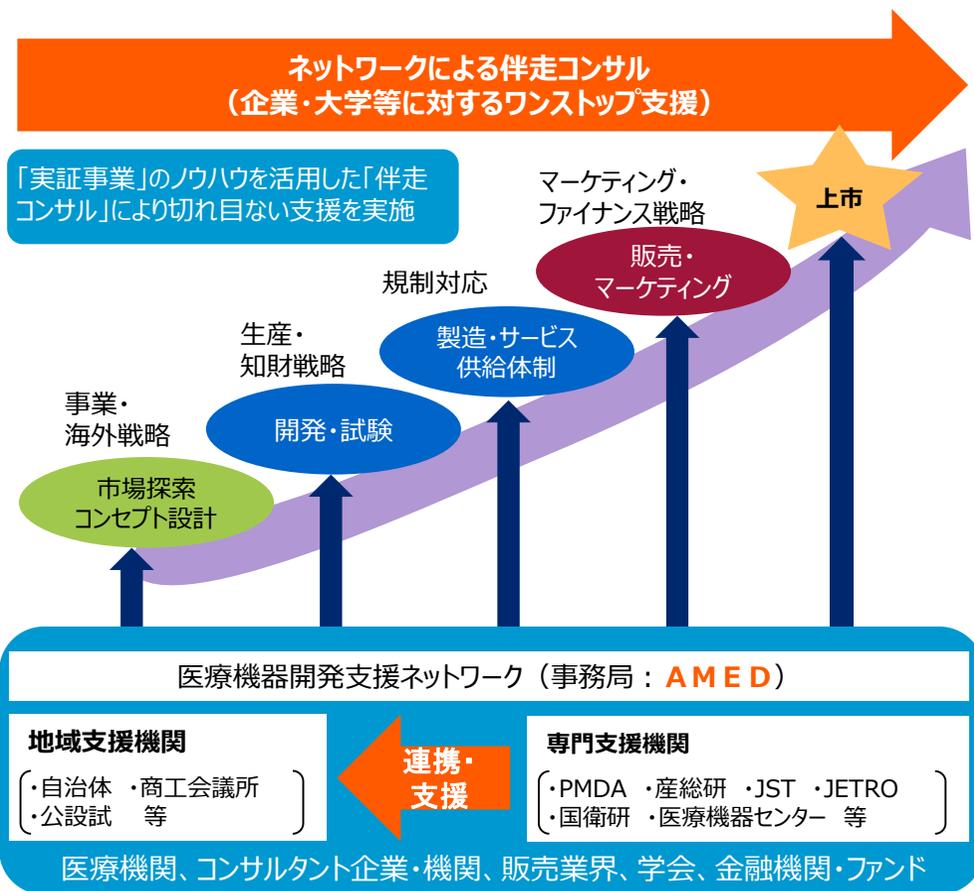
(1) 伴走コンサル

(2) 製品評価サービス

(3) アイデアボックス(医療ニーズ抽出スキーム)

医療機器開発支援ネットワーク

- 平成26年10月に、「医療機器開発支援ネットワーク」を立ち上げ。
- AMEDを事務局として、事務局サポート機関と73の地域支援機関に「ワンストップ窓口」を設置。
- 相談件数は約1,290件に達し、このうち、伴走コンサルは約450件。
- 異業種（電機電子・自動車部品・化学・光学・製薬等）から相談増。
- 地域支援機関と連携し、伴走コンサルの地方開催（秋田、仙台、群馬、つくば、京都、広島、鳥取等）も実施。



主な地域支援機関

【北海道・東北地区】

- 北海道立総合研究機構 ○青森県
- いわて産業振興センター ○秋田県
- インテリジェント・コスモス研究機構
- 山形県産業技術振興機構
- ふくしま医療機器産業推進機構

【近畿地区】

- ふくい産業支援センター
- 滋賀県産業支援プラザ
- 京都リサーチパーク ○大阪商工会議所
- 先端医療振興財団
- 奈良県地域産業振興センター
- わかやま産業振興財団

【中国地区】

- 鳥取県産業振興機構
- しまね産業振興財団
- 岡山県産業振興財団
- ひろしま産業振興機構
- 山口県産業技術センター

【関東地区】

- つくば研究支援センター
- 栃木県産業振興センター
- 群馬県産業支援機構
- 埼玉県産業振興公社
- 千葉県産業振興センター
- 大田区産業振興協会
- 神奈川科学技術アカデミー
- いしがた産業創造機構
- やまなし産業支援機構
- 長野県テクノ財団
- 静岡産業振興協会

【中部地区】

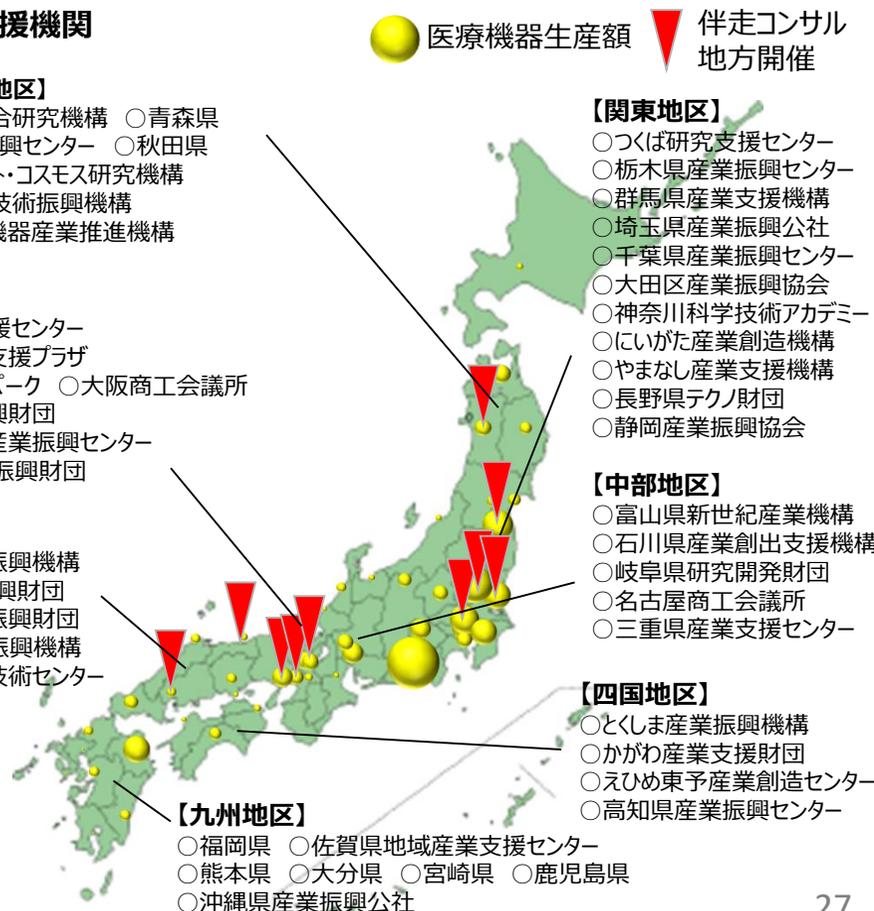
- 富山県新世紀産業機構
- 石川県産業創出支援機構
- 岐阜県研究開発財団
- 名古屋商工会議所
- 三重県産業支援センター

【四国地区】

- とくしま産業振興機構
- かがわ産業支援財団
- えひめ東予産業創造センター
- 高知県産業振興センター

【九州地区】

- 福岡県 ○佐賀県地域産業支援センター
- 熊本県 ○大分県 ○宮崎県 ○鹿児島県
- 沖縄県産業振興公社



課題解決型福祉用具実用化開発支援事業

平成30年度予算案額 **1.0億円（1.0億円）**

事業の内容

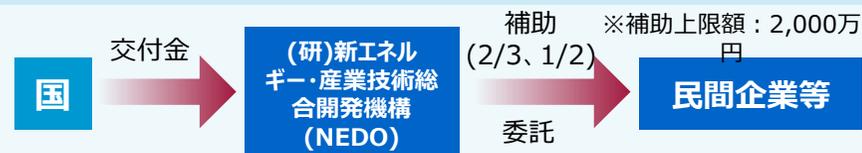
事業目的・概要

- 高齢者や障害者の自立の促進、活動を広げる製品や社会基盤の整備、介護者の負担の軽減等、従来の福祉用具の研究開発・普及に加えて、共生社会の構築等、新たな社会課題・ニーズへの対応が求められています。
- 具体的には、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設、介護施設等）とが連携した開発・実用化を支援します。
- また、解決が期待される課題の整理、共生社会の構築に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行います。
- これらにより、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

成果目標

- 本事業による助成終了後、3年経過した時点で、50%以上の製品について市場化されていることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 高齢者及び障害者のQOL効用を目指した機器

【軽量で走破性に優れた電動車椅子の前輪とモーター】

オムニホイールの軽量化及び静音で高効率小型なブラシレスモーターによる駆動部の開発により、既存製品に比べ高いデザインや走破性を維持したまま軽量でポータビリティの優れた電動車椅子を開発。



II. 介護者の負担を軽減する機器

【ワンタッチ操作で移乗支援できる車椅子型移乗器】

要介護者が座った状態から一旦腰を上げ、ワンタッチ操作で座面をセットしてその場に腰を下ろすだけで移乗できる機器を開発。



III. 高齢者の日常動作を支援する機器

【多機能で簡易な下向き動作補助手摺棒装架腰掛】

高さ調節・回転機能を持ち、丸棒手摺と腰掛を一体化させた、高齢者の下向き動作（靴の脱ぎ履きなど）補助を目的とした腰掛を開発。



特記事項

「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」において、以下についてNEDOが行う業務として規定。

- ① 産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。
- ② 福祉用具に関する産業技術に係る情報の収集及び①の業務の対象となる者に対する当該情報の提供その他の援助を行うこと。

健康寿命延伸産業創出推進事業

平成30年度予算案額 6.0億円（7.1億円）

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
03-3501-1790
商務・サービスグループ サービス政策課
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 健康寿命を延伸し、高齢となっても自分らしく生きることの出来る「生涯現役社会」の実現を目指します。
- 政府方針として、日本再興戦略に、新たな「健康寿命延伸産業」の創出・育成が明記されており、これらを通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが重要です。
- このため、本事業では①ヘルスケア産業における事業基盤整備を進めるとともに（委託事業）、②具体的なヘルスケアサービスの創出を支援（補助事業）します。
- ①事業基盤整備においては、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を図ります。
- ②ヘルスケアサービス創出に向けては、医療・介護関係機関と民間企業の連携のもとでサービスを組み込んだモデルの構築を支援します。具体的には、例えば右図の5分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
- また、これらのサービスの創出拠点となる地域版協議会等（自治体、民間事業者、医療・介護関係機関等で構成）のコーディネート機能強化、他地域への展開の推進、制度的課題の洗い出しも行います。

成果目標

- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

5分野の具体例



- ①健康無関心層に対して健康への気づきを与え、健診受診等の行動変容を促すサービス 等
- ②高齢者・要支援者・軽度認知障害者らが継続的に社会参画できる環境整備（「仕事付き高齢者向け住宅」（仮称）の社会実装）等
- ③高齢者が自発的に参加・継続できる効果的なフレイル予防プログラムを提供するサービス 等
- ④地域包括ケアシステムと連携した介護予防を提供するサービス 等
- ⑤地域包括ケアシステムと連携し、高齢者本人が望む終末期の生活をサポートするサービス 等

公的保険外サービスを組込みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

- STEP 1** 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルスケア産業協議会」の機能強化、活用。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を2年間付き添いながら支援。
- STEP 2** 高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく以下の取組を実施。

- ・健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供 等
- ・ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰 等
- ・人生100年時代における生涯現役社会の実現に向けて、産業界や教育・研究機関、地方自治体等の多様なステークホルダーを巻き込みながら、社会変革を促す製品・サービス等のアイデアやシステム案を議論し、必要な行動データの収集・分析や実証（ピンテッジ・ソサエティラボの運営） 等

健康・医療情報を活用した行動変容促進事業

平成30年度予算案額 7.0億円（6.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 生活習慣病等の予防や重症化予防には、個人の生活習慣や行動を効果的に変容させることが重要です。このため、糖尿病等の生活習慣病軽症者等を対象に、ウェアラブル端末等から取得される日々の健康情報等に基づいて個人への介入を実施することで、行動変容を促進し、生活習慣病等の予防・改善を図る実証研究を実施しています。
- 本事業では、科学的根拠の構築を目指し、同領域での研究事業を継続するとともに、同様のサービスを糖尿病以外の生活習慣病や他の疾患領域でも応用すべく、実証研究を実施します。
- 同時に、本実証事業等を通じて得られる健康情報等を蓄積・分析することで、**行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法(アルゴリズム)の開発**を目指します。

成果目標

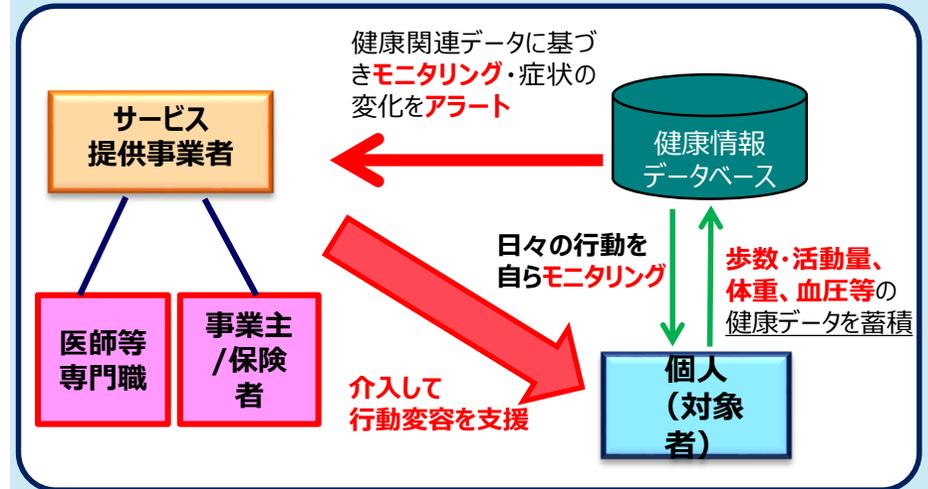
- **平成29年度から平成31年度までの3年間**、糖尿病等生活習慣病領域で実証研究を実施。**糖尿病等の予防・改善につながるサービスの高度化やその効果についてのエビデンスの構築**を進め、保険者等へのサービスの導入・普及を目指す。
- 他の疾病領域においても、効果的なサービスの創出を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

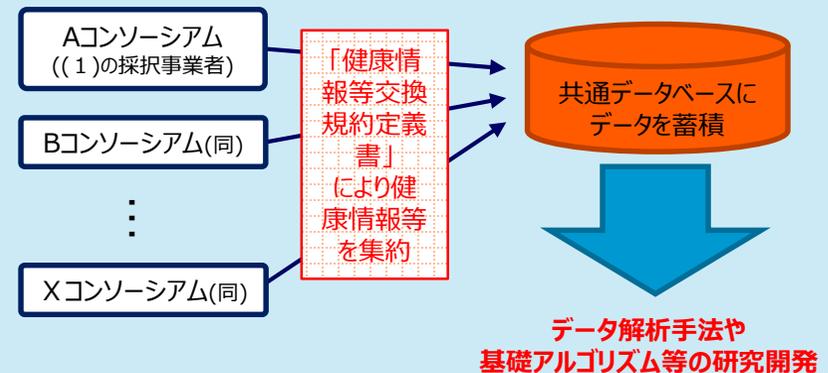


事業イメージ

(1) 生活習慣病等の行動変容促進を図る実証研究開発
＜企業・保険者・医療関係者・研究者等のコンソーシアム＞



(2) 健康・医療情報等の解析手法や、行動変容を促す基礎アルゴリズムの研究開発



植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発事業

平成30年度予算案額 **24.0億円 (21.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 近年、植物や微生物等の生物を用いた高機能品（機能性素材など）の生産技術は、化学合成と比較して省エネルギー・低コストでの物質生産が可能であることから注目されており、その市場規模は平成42年には200兆円規模へと拡大することが見込まれています（OECD, 2009）。
- これらの高機能品の高効率な生産技術の開発にあたっては、生物情報の集積、生物情報に基づく合理的な生物機能設計（コンピュータ上でのゲノム・代謝機能設計）、細胞機能を改変するための高効率なゲノム編集技術（ゲノム情報を修正する技術）、細胞に新たな機能を付加するための大規模なDNA合成技術（ゲノム情報を書き加えるための技術）の融合による我が国独自の基盤技術構築が不可欠です。
- 本事業では必要な技術開発を行い、高機能品の省エネルギー・低コストな生産技術を集積したプラットフォームを整備することで、国内企業の競争力を確保します。

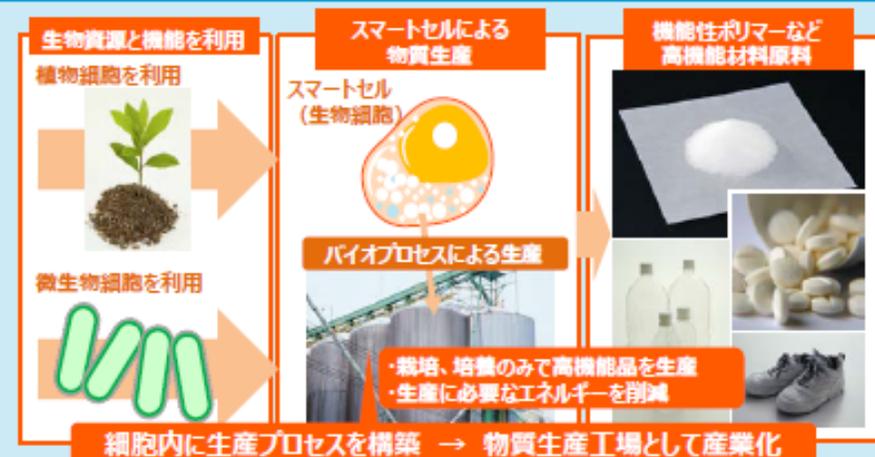
成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業であり、化学合成と比較して圧倒的に低コストなバイオものづくりのための基盤を確立し、省エネ社会実現への貢献を目指します。（平成42年度の見通しとして、85.8万kl/年の省エネを目指します。）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



生産効率を向上させるための情報取得・基盤技術開発

生物情報の集積

企業等が有する多様な産業生産株からのゲノム情報等大規模データの取得、蓄積



生物情報に基づく合理的な生物機能設計技術

コンピュータ上でのゲノム・代謝機能設計による高生産スマートセルデザイン



国産ゲノム編集技術

特定のゲノム情報を選択的に改変（編集）する技術開発



長鎖DNA合成技術

細胞に新たな機能を付加するための長鎖DNA合成技術開発



生産を実現するスマートセル統合プラットフォームの整備

植物生産

開発基盤技術と植物工場を利用した生産技術の確立



微生物生産

開発基盤技術を融合したトータルシステムの構築



情報技術と高効率なゲノム編集技術等を駆使し、生物を用いて高機能品を生産する省エネルギー産業の創出へ

次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業

平成30年度予算案額 **57.6億円 (53.1億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 医療の課題として、患者の方々のQOL(Quality of Life)を向上させるとともに、医療費増加の抑制を図る必要があります。
- こうした背景から、早期に疾病を探知し生存可能性を向上する「先制医療」、及び個人差を踏まえたより効能の高い治療を実現する「個別化医療」の推進に向けて、日本医療研究開発機構を通じた医療基盤の技術開発を行い、医療分野の産業発展に貢献します。
- 具体的には、「先制医療」及び「個別化医療」を推進する技術開発として、
 - ① 早期診断可能な低侵襲サンプリング診断マーカー(マイクロRNA)の開発
 - ② 抗体医薬品を含むバイオ医薬品の高度創薬・製造技術の開発
 - ③ 次世代医薬品シーズとして注目される中分子の生合成技術や動態特性に着目した創薬基盤技術の開発等を進めていきます。

成果目標

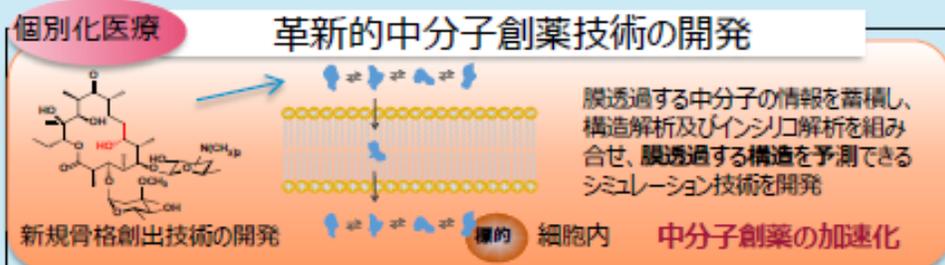
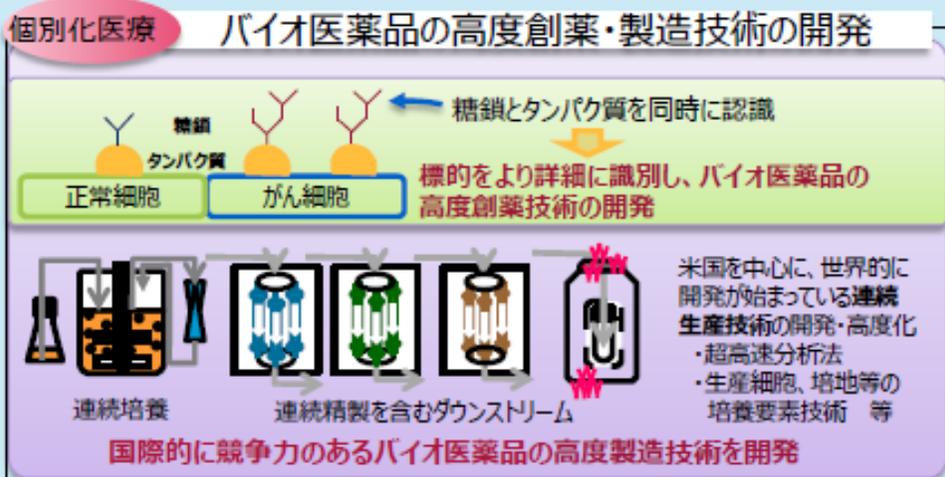
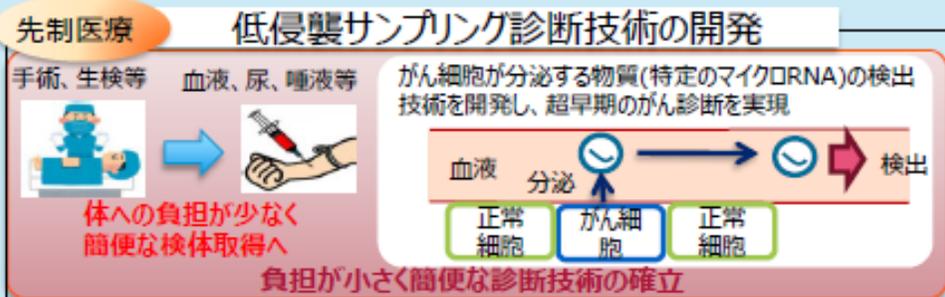
平成27年度から平成32年度までの6年間の事業であり、我が国発の診断技術・創薬基盤技術の実用化を図ります。具体的には、

- 平成35年度までに、マイクロRNA測定技術を利用したDNAチップ等の製品化5件(「先制医療」の推進)
 - 平成37年度までに、バイオ医薬品の製造機器等の製品導入実績10件(「個別化医療」の推進)
- 等を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業

平成30年度予算案額 **32.0億円 (24.5億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- iPS細胞等の幹細胞を用いた再生医療は、臨床現場の新たな治療の選択肢となるとともに、創薬ツールとしての応用が期待されており、市場の急速な拡大が予想されます。
- 再生医療およびこれを応用した産業の基盤となる技術開発を日本医療研究開発機構を通じて推進することにより、医療分野の産業発展に貢献します。
- 具体的には、再生医療の産業化を促進するために、
 - ① 現在未確立であるiPS細胞等を高品質かつ大量に培養する技術の開発、及び、これら技術の標準化の推進
 - ② 個々の再生医療等製品に特有となる安全性、有効性に関する試験項目の明確化、及び、試験に必要な評価手法の開発
 - ③ 再生医療技術を応用し構築した様々な臓器の細胞を利用した、医薬品の安全性等を評価するための基盤技術の開発等を進めていきます。

成果目標

平成27年度から平成33年度までの7年間の事業であり、我が国発の再生医療等製品・再生医療技術の実用化による、革新的医療技術の社会実装を図ります。

具体的には、

- 平成30年度までに、本事業での対象品目の薬事申請 3 件
 - 平成35年度までに、本事業で開発した創薬支援ツールの製薬企業等の利用件数 30 件
- 等を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- ① 製造技術開発 ● 高品質の幹細胞を安定的に大量供給することにより、幹細胞の再生医療への産業応用の促進及び関連製品の国際競争力強化を図る。

再生医療に必要な製造技術の確立



自動培養装置



培地 等

応用・展開

支援・情報共有

応用・展開

再生医療等製品開発主体
(研究機関・メーカー)

再生医療等製品の
評価手法開発

フィード
バック

情報共有

規制当局 (PMDA)

- 再生医療等製品の開発成功事例を創出しつつ、その開発、実証を通じて規制をクリアするために必要な評価手法を確立し、再生医療等製品の創出を促進します。

② 評価手法開発



チップ等を活用した医薬品の
安全性等評価系の開発

- iPS細胞等から分化誘導される各種臓器の細胞等を応用し、医薬候補品の安全性等を評価する基盤技術を開発することにより、幹細胞の創薬への活用を加速し、新薬創出を加速します。

③ 創薬応用 促進技術開発

研究開発型スタートアップ支援事業

平成30年度予算案額 17.0億円 (15.0億円)

産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課
03-3501-1778
産業技術環境局 大学連携推進室
03-3501-0075

事業の内容

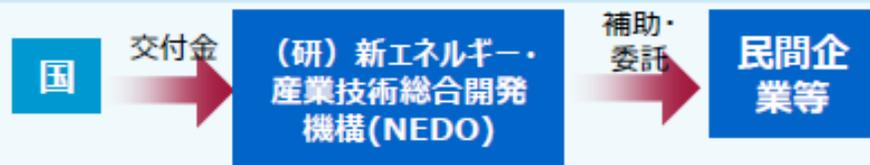
事業目的・概要

- 研究開発型ベンチャー（スタートアップ）の創出・発展のため、資金面・事業化面の支援を行うことにより研究開発型スタートアップが次々に創出される環境の構築を図ります。
- このため、実用化開発に係る費用等を支援するとともに、起業時に必要な手続き・活動に対して支援を実施します。具体的には、(研)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の認定を受けたベンチャーキャピタル（以下、VC）等を中心に、専門家による出資・経営指導等の事業化にむけた支援を行うことにより、起業から他企業との共同研究の実現まで、それぞれの段階に応じた支援を行う仕組みを構築します。

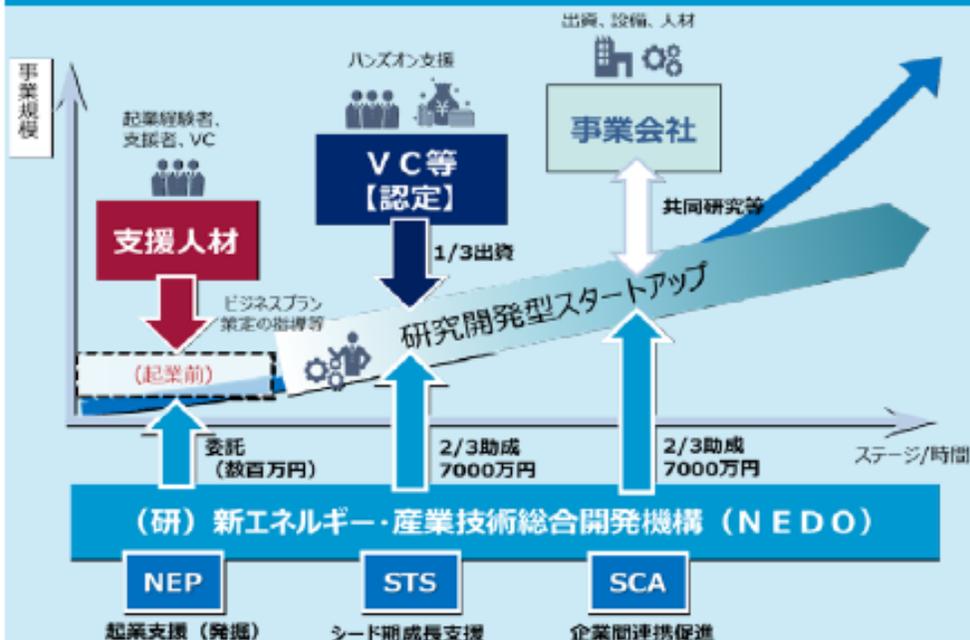
成果目標

- 平成29年度から平成31年度までの3年間の事業であり、
 - ① 5年後に認定VC等がNEDO事業開始前と比較して研究開発型のスタートアップに対する投資額が2倍
 - ② 事業終了後5年以内でのM & A等によるイグジットが3割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- NEDOが、シード期（起業前含む）、創業期の研究開発型スタートアップを支援するVC等を公募。
- 認定されたVC等の出資等を受けるスタートアップの中から選定された企業等に対する以下の支援を実施。
 - 実用化開発、事業プラン作成等の事業化に係る費用への助成等
 - VC等による助言、活動拠点の提供
 - 上記支援を効果的に活用する場（エコシステム）の提供等

地域中核企業・中小企業等連携支援事業

平成30年度予算案額 **161.5億円（155.0億円）**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
- (2) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
- (3) 同上

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国経済の底上げを図っていくためには、地域経済を牽引する地域中核企業（中小企業、中堅企業）と、中小企業、大学・公設試等の連携を促進し、地域に波及効果を及ぼす取組を重点的に支援していくことが重要です。
- このため、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う活動等を、事業化戦略の立案から研究開発、販路開拓まで一体的に支援していきます。

成果目標

- (1) ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (2) 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (3) 新事業創出に向けた一貫支援においては、地域中核企業等の平均売上高20億円(2011年度)を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指します。

※なお、「未来投資戦略2017」では、地域未来投資促進法を活用し、当該事業以外の施策も総動員して3年で2000社程度の支援を目指すこととしています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/4、1/3、1/2、2/3、定額）



事業イメージ

(1) ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。
 - 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇
- 補助上限額：【ものづくり】4,500万円 ※初年度以降は異なる
【サービス】3,000万円
- 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

(2) 市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者（※）が中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における設備投資を支援します。
- 補助上限額：5,000万円（連携事業者数に応じて最大で1億円）
- ※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満。

(3) 新事業創出に向けた一貫支援（地域中核企業創出・支援事業）

- 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家（グローバル・コーディネーター）を含むグローバル・ネットワーク協議会や支援人材を通じて、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓まで、事業段階に応じた支援をします。

戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）概要

中小ものづくり高度化法の概要

目的

我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図るため、中小企業が担う特定ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発及びその成果の利用を支援。

支援スキーム

特定ものづくり基盤技術の指定(第2条第2項)

法律に基づく支援を行う対象の特定ものづくり基盤技術を経済産業大臣が指定。現在では11技術を指定。

デザイン	情報処理	精密加工	製造環境
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	測定計測

技術高度化指針(技術別指針)の策定(第3条)

特定ものづくり基盤技術ごとに、「中小企業が目指すべき技術開発の方向性」を「指針(大臣告示)」として策定。

研究開発等計画の認定(第4条)

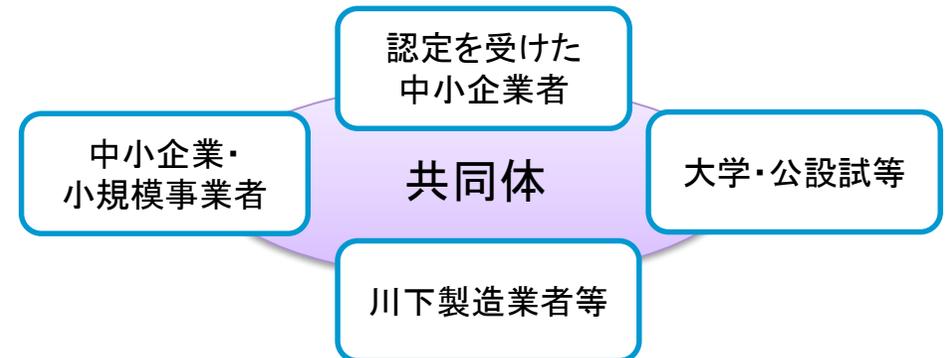
「指針」に基づいて、中小企業等が自ら行う研究開発計画を作成し、経済産業大臣が認定。

支援措置

戦略的基盤技術高度化支援事業(通称「サポイン事業」、中小企業信用保険法の特例、特許料等の特例 等

共同体のイメージ

- 中小ものづくり高度化法の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者、その他ものづくり中小企業・小規模事業者、大学、公設試験研究機関等、最終製品を生産する川下製造業者等が共同体を構築することで単独では実施困難な研究開発を実施。
- 事業管理機関が国との総合的な窓口となって、研究開発計画の運営管理、共同体内の調整を行う。
- 有識者等研究者、川下製造業者等がアドバイザーとして、川下ニーズ、研究開発の実効性向上、成果の市場適合性向上に助言。



【参考】これまでの支援例

再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業



加齢黄斑変性の治療を目指した同種iPS細胞由来網膜色素上皮細胞の研究開発



自己軟骨細胞シートのための統合的評価手法の開発



膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎



角膜上皮幹細胞疲弊症、自家培養口腔粘膜シート

研究開発型スタートアップ支援事業



免疫細胞の人工的機能転換技術の開発



モバイル睡眠改善システムの社会実装と関連事業の事業化



高機能細胞を活用した新規治療法の試験・分析技術等の開発

戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）



幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具の開発



核酸医薬送達を高精度化する細胞内バリア突破型ナノ粒子の開発



バイオ医薬品の経皮吸収を可能にする粘着テープ化技術の開発



網羅的遺伝子解析技術を利用した細胞治療用間葉系幹細胞集積・採取技術および再生誘導医薬評価系の開発

(※) 例示として示したのみであり、健康・医療分野のベンチャーが対象となる事業を全て網羅しているわけではない点に留意。

(※※) 各企業の事業概要は、各事業の採択課題名から抜粋。

(資料) 経済産業省HP等

中堅・中小企業等への橋渡し研究開発促進事業

平成30年度予算案額 3.0億円（新規）

産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課
03-3501-1778
産業技術環境局 大学連携推進室
03-3501-0075
産業技術環境局 産業技術総合研究所室
03-3501-1366

事業の内容

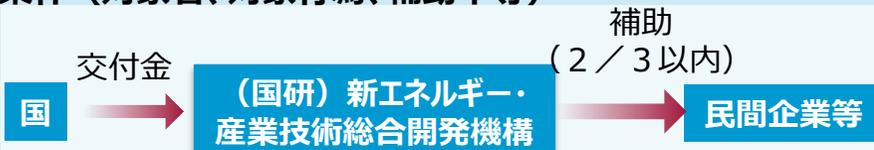
事業目的・概要

- 中堅・中小企業等は、大企業が参入しないような小規模な市場などにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されています。
- 他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術シーズを有していても、それだけでは事業化に不十分な場合が多くみられます。このため、中堅・中小企業等にとっては、広い分野に関して優れた基盤技術や学術的知見等を有する研究機関の助力を得て、技術シーズを実用化・事業化に向けて迅速に磨き上げていくことが重要となります。
- 具体的には、中堅・中小企業等が、「橋渡し研究機関(※)」と共同研究を実施する際や、橋渡し研究機関の持つ基盤技術等を実用化する際にNEDOがこれらの中堅・中小企業等に対して支援を行います。

成果目標

- 中堅・中小企業が、橋渡し研究機関の活用を通じて生産方法の革新や技術力向上等を実現することにより、事業完了から3年後に新技術の実用化達成率が3割になることを目指します。

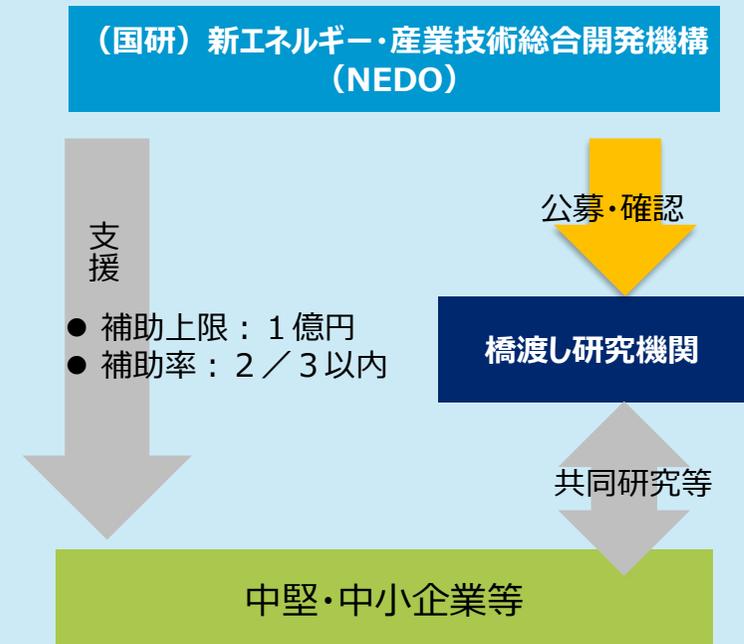
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

橋渡し研究機関との連携による実用化開発支援

中堅・中小企業等が、「橋渡し研究機関」と共同で取り組む共同研究、実用化開発等を支援



※ 橋渡し研究機関：大学、高専、公設試、公的研究機関など、先端的な基盤技術や学術的知見、優れた試験・分析能力等を持つ研究機関。平成29年4月現在、192機関が参画。

ご静聴ありがとうございました。

